

能登半島地震被災地の住宅再建における公的支援事業の活用実態と成果

正会員 ○小柳 健*
同 川上光彦**

被災住宅再建 能登半島地震 公的支援

1. 研究の背景と目的

能登半島地震からの復興を推進するために2007年8月に「財団法人 能登半島地震復興基金」(以下、復興基金)が設立され各種の復興事業が実施されてきた。住宅再建のための事業としては「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」(以下、能登ふるさと住まい事業)があり、2010年3月末で事業期間が終了した。本稿では2010年2月末時点の申請データ(427件)の集計・分析を通して、住宅再建における公的支援事業の成果を報告する。

2. 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業の概要

能登ふるさと住まい事業の概要が表1である。全壊(みなし全壊を含む)・大規模半壊の被害を受けた世帯が住宅再建を行う場合、①耐震・耐雪、②バリアフリー、③景観配慮、④県産材活用(新築のみ)、⑤建ておこし(補修のみ)の支援メニューに関する一定要件を満たした場合、最大で200万円または120万円の支援を受けることができる。

事業スキームが図1である。事業を活用する場合、建設業者等による住宅再建工事や申請書類の作成補助といった「建築専門家の関与」と、申請者が書類を提出して行う「事務手続き」のプロセスに分かれる。「事務手続き」では各地域で主に町内会を母体として組織された「住まい・まちづくり協議会」を積極的に関与させている点が特徴であり、①「景観配慮」の要件である地域景観基準の設定、②申請受付および復興基金事務局への進達、③再建住宅の景観配慮基準への適合状況の審査を担っていた。

なお、地域景観配慮基準は、復興基金事務局が予め提示した基本項目^{注1)}をもとに、復興状況や景観特性など地域の実情に合わせて各協議会が項目を適宜、追加するなどして、個別に定めている。

3. 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業の活用実績

3-1. 活用実績の全体的状況

能登ふるさと住まい事業の申請数を再建区分別、罹災区分別、支援メニュー別にまとめたものが表2である。

(1) 再建区分別 再建区分別では、「新築」が63%、「補修」が37%であり、申請全体の4割弱の世帯が被災した住宅を取り壊さず修復している。

(2) 罹災区分別 罹災区分別では、「全壊」が64%を占め、ついで「みなし全壊」(23%)、「大規模半壊」(13%)の順となり、圧倒的に「全壊」世帯の申請が多い。

(3) 支援メニュー別 支援メニュー別では、耐震性や居住性に関わる「耐震・耐雪」(94%)や「バリアフリー」(78%)の申請率が高い一方、耐震性や居住性に直接関わらない「景観配慮」(51%)、「県産材活用」(53%)は半数程度に留まっている。また、「建ておこし」は補修した世帯の70%が申請しており、高い申請率となっている。

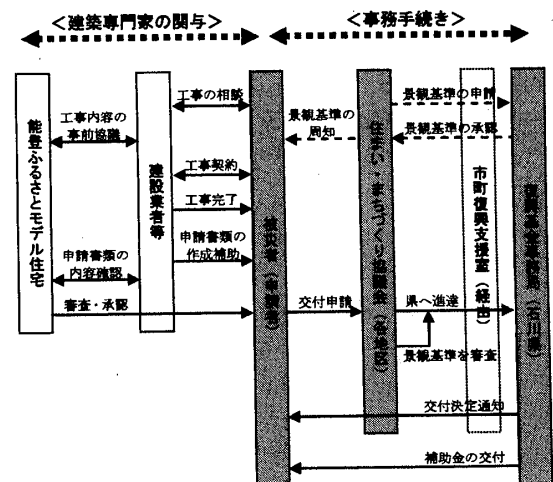
3-2. 再建区分別の申請数からみる特徴

再建区分別の申請数(表3)をみると、「全壊で新築」した世帯が38%を占める一方で、「全壊で補修」した世帯も26%を占めている。これは「全壊」の罹災判定を受けても、

表1.能登ふるさと住まい事業の概要

住宅復興区分	新築(地設・購入)		補修		
	対象とする罹災区分	全壊	大規模半壊	全壊	大規模半壊
合計した各支援額の上限		200万円	120万円	200万円	120万円
①耐震・耐雪(50万円)		一定の耐震・耐雪性能を有する住宅			
②バリアフリー(60万円)		住宅性能表示制度の高齢者等配慮等級3に相当する住宅			
③景観配慮(40万円)		住まい・まちづくり協議会が定める地域景観配慮基準を満たす住宅			
④県産材活用(60万円)		一定量以上の県産材を活用した住宅			
⑤建ておこし(75万円)		被災した住宅を建ておこしにより修復する			
申請窓口	各地区の住まい・まちづくり協議会				
対象市町	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町				

※()内の金額は各支援メニューごとの支援額を示す。
※表内の斜線は支援メニューが対象とならないことを示す。
出典:参考文献1)をもとに一部加筆して作成



出典:参考文献1)をもとに一部加筆して作成

図1.能登ふるさと住まい事業のスキーム

被害の程度によっては修復ができることを示している。「全壊＝取り壊し」ではなく、住宅の被害を勘案し、十分な検討を行った上で再建方法を決めることが重要である。

3-3. 支援メニュー別の申請状況からみる特徴

支援メニュー別の申請数(表3)から読み取れる特徴は下記のとおりである。

(1) **耐震・耐雪** 「耐震・耐雪」の申請率は「新築」、「補修」とともに高く、全体で94%である。これは、震災からの住宅再建であったため申請者の殆どが耐震性向上を重視していたことに起因すると思われる。能登ふる事業の活用を通して、一定の耐震性を確保した住宅が増加した点は事業の成果のひとつと言えよう。

(2) **バリアフリー** 「バリアフリー」の申請率は「新築」で94%、「補修」で51%、全体で78%である。能登地方は高齢化が急速に進んでおり、高齢者が安心して居住できるようバリアフリー化への意向が高かったと考えられる。

(3) **景観配慮および県産材活用** 「景観配慮」、「県産材活用」の申請率はともに全体の5割程度である。「耐震・耐雪」や「バリアフリー」に比べ、申請率が低い一因としては、住宅再建における住宅メーカーの進出が考えられる。全国一律の標準仕様の住宅では、黒色系の日本瓦葺きや外壁に木材を用いない場合が多く「景観配慮」を活用することが難しい。また、用いられる部材は規格品やユニット材等が多く、「県産材活用」の基準を満たすことが難しい。住宅メーカーが進出し、新建材等を使用した無機質な住宅が増加したものの、申請者の半数が「景観配慮」や「県産材活用」を申請しており、能登の風土や地域性に根ざした住宅再建を誘導できたことは、能登ふる事業の成果として評価すべき点である。

(4) **建ておこし** 「建ておこし」の申請率は70%に上る。支援メニューとして位置づけられたことにより、被災住宅の「補修」を促進させたと思われる、これは能登ふる事業

業の成果のひとつである。また、「建ておこし」などの伝統的な工法の活用することで、被災住宅を修繕することが十分可能であり、その有用性を示していると言えよう。

4. まとめ

- (1)能登ふる事業は、まちづくり協議会が積極的に関わっている点に特徴があり、住宅再建を通して各地区の復興まちづくり活動の活性化にも寄与したと言える。
- (2)住宅再建の方法は63%が新築、37%が補修である。また申請全体の26%が「全壊で補修」した住宅であり、被災住宅の修繕は十分に可能であることを示している。個別の住宅の被害状況を十分に勘案・検討し、住宅再建方法を決めることが重要である。
- (3)「耐震・耐雪」や「バリアフリー」は申請率が高く、住宅の再建に合わせて、一定の耐震性能、バリアフリー性能を確保させることに寄与した。
- (4)「景観配慮」や「県産材活用」は申請全体の半数で活用されており、能登ふる事業により能登の風土や地域性に根ざした住宅再建が誘導された点が評価できる。
- (5)「建ておこし」の申請率は「補修」全体の70%に上り、高い活用率を示している。また、建ておこしをはじめとする伝統的な工法を活用することで、被災した住宅を修理・修復することは十分可能であり、その有用性を示していると言えよう。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、申請データのご提供ならびにヒアリングにご協力いただいた石川県建築住宅課の職員の方に御礼申し上げます。

【補注】

注1) 基本項目は、①周辺の街なみに調和した形態、色彩とすること、②屋根は勾配屋根とし、黒色系の日本瓦葺きとすること(庇は除く)、③道路に面した壁面は、下見板張りなど木材による仕上げとすること(壁面積の1/2以上を基本とする)の3項目である。

【参考文献】

- 1)財団法人 能登半島地震復興基金：「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業/事業内容パンフレット、事務手続きフロー図」,2007.12 (URL : <http://noto-fukkoukikin.jp/>)

表2.能登ふる事業の申請数

項目	申請数(%)
再建区分	
新築	268 (63)
補修	159 (37)
合計	427 (100)
被災区分	
全壊	271 (64)
みなし全壊	100 (23)
大規模半壊	56 (13)
合計	427 (100)
支援メニュー	
耐震・耐雪	402 (94)
バリアフリー	333 (78)
景観配慮	217 (51)
県産材活用	141 (53)
建ておこし	111 (70)

出典:石川県建築住宅課
2010.2.末時点

※ 県産材は新築268に、建ておこしは補修160に対する割合

表3.住宅の再建区分別および支援メニュー別の申請数

再建区分	申請数(%)	支援メニュー					
		耐震・耐雪(%)	バリアフリー(%)	景観配慮(%)	県産材活用(%)	建ておこし(%)	
新築	全壊	161 (38)	157 (98)	155 (96)	93 (58)	88 (55)	/
	みなし全壊	92 (22)	85 (92)	85 (92)	43 (47)	49 (53)	
	大規模半壊	15 (4)	10 (67)	12 (80)	4 (27)	4 (27)	
	小計	268 (63)	252 (94)	252 (94)	140 (52)	141 (53)	
被災区分	全壊	110 (26)	103 (94)	74 (67)	76 (69)	74 (67)	/
	みなし全壊	8 (2)	7 (88)	7 (88)	1 (13)	5 (63)	
	大規模半壊	41 (10)	40 (98)			31 (76)	
	小計	159 (37)	150 (94)	81 (51)	77 (48)	110 (70)	
合計	427 (100)	402 (94)	333 (78)	217 (51)	141 (53)	110 (70)	

出典:石川県建築住宅課(2010.2.末時点)

※ 申請数とは再建区分別の申請数であり、(%)は全申請数(427件)に対する割合を示す。

※ 支援メニューの数値は、メニュー毎の申請数であり、(%)は再建区分別の申請数に対する割合を示す。

※ 県産材活用の(%)は新築268件に対する割合、建ておこしの(%)は補修159件に対する割合である。

*株式会社ヒューマンネット勤務 修士(工学)

* Humannet Co.,Ltd., M. Eng.

**金沢大学理工学域環境デザイン学系 教授・工学博士

** Prof., Kanazawa University., Dr. Eng.